

名取市子育て世帯向けデジタルガイドブック制作等業務委託

仕 様 書

令和8年5月

名取市 企画部 なとりの魅力創生課

本仕様書は、名取市子育て世帯向けデジタルガイドブック制作等業務委託を実施するにあたり、必要な事項を記したものである。

1 業務名

名取市子育て世帯向けデジタルガイドブック制作等業務委託

2 業務目的

屋内遊戯施設である「なとりぱーく」の整備など、これまで「子育て・教育先進都市」の実現に向けたまちづくりに取り組んできたことをより多くの方に知っていただくため、子育て世帯の方がスマートフォンやタブレット等から「お出かけ、遊び、グルメ」等に特化した子育て・教育情報を手軽に閲覧・利用できるデジタルガイドブックを制作することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日までとする。

4 履行場所

名取市

5 メインターゲット

本市または本市から車で1～2時間圏内の市町村在住の子育て世帯

6 コンセプト

子育て世帯が求める情報が分かりやすくかつ見やすく掲載されており、スマートフォンやタブレット等から快適に閲覧・利用できることを重視した企画構成・デザインとする。また、原則として、既存のポータルサイト「名取市 子育て応援サイト e なとりっこ」で提供している行政サービスや保育などの手続きに関する情報等と重複しない内容を掲載するものとする。

7 業務委託内容

(1) 業務計画書の作成

受託者は、契約締結後、すみやかに業務計画書を作成・提出し、委託者の承認を得ること。計画書については、Microsoft Word、Microsoft Excel 若しくは PowerPoint 等で作成し電子データで提供すること。

(2) デジタルガイドブックの制作業務

企画・構成・デザインは子育て世帯の行動変容へとつながるものとし、プロポーザルでの提案内容を基に、本市と協議の上、決定するものとする。なお、掲載にあたっては、写真・動画（以下、「写真等」という。）のいずれも使用可能とする。

(3) 取材・撮影・著作権の帰属・個人情報の取扱い

企画・構成に基づき、デジタルガイドブックの制作に必要な写真等の撮影を行うものとし、次の内容は、委託業務に含むものとする。なお、掲載箇所及び内容については本市と協議の上決定するものとする。

- ・資料、素材の収集
- ・肖像権や著作権について必要な手続き
- ・出演者、協力者、撮影地への交渉
- ・使用料、出演料、交通費、謝礼等撮影に必要な費用の負担

(4) コンテンツの構築

区分	内容・詳細
コンテンツ	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内遊戯施設、公園、遊び場、こども連れでも入店しやすい飲食店など、親子でお出かけできるスポットの紹介 ・その他子育て世帯に必要な情報や内容の紹介 ・以上の項目について、住所、営業時間、公式HPのURL・スポットの案内地図などの基本情報を掲載した上で、エリアやジャンル、目的ごとにわかりやすく閲覧できるように工夫すること。
媒体別要件	<p>【Web サイト形式の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン、タブレット、PCのレスポンス対応 ・検索・フィルタリング目的別の絞り込み検索機能 ・PV数、ユーザー属性、人気ページ等のアクセス解析機能 <p>【動画を使用する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市公式YouTubeチャンネルにアップロードすることを想定。 ・サイズは1920×1080または1080×1920、形式はmp4とする。
システムその他非機能要件	<p>【Web サイト形式の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバーのホスティングサービス環境は受託者の提案に委ねるが、性能、構成、保守内容や体制等を具体的に示すこと。 ・SSL通信に対応すること。 ・十分なウイルス感染防止対策を実施すること。 ・その他システム詳細やセキュリティについては、受託事業者決定後に本市と協議の上決定する。

(5) プロモーション

制作したデジタルガイドブックをメインターゲットである子育て世帯に向けて広く周知するため、デジタルガイドブックの制作と併せて、ターゲットに対する効果的な周知・広報を行うものとする。また、プロモーション活動の効果測定を行うため、活動の実績及びその結果を報告するものとする。

8 提出書類

実施要領を参照のこと。

9 その他留意事項

- (1) 本事業の遂行にあたっては、関係法令及び条例等を遵守すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項に関しては、本市と受託者の協議により、決定するものとする。
- (3) 本市が個人情報・秘密と指定した事項、および業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。
- (4) 本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲、および再委託業者を本市に書面で提示し、承諾を得ること。また、受託者は再委託先の行為について全責任を負うこと。
- (5) 第三者の肖像権や著作権、その他第三者の権利の承諾または取得が必要な場合は、受託者の責任においてその手続きを全て行うものとし、当該手続きに要する費用は全て受託者の負担とする。
- (6) 成果品に関するすべての著作権及びその他の権利は委託者に帰属するものとし、成果品の二次利用に関して、委託者に制限がない状態にすること。なお、委託者が予定する成果品の用途は委託者自らが発行または許可する印刷物等への縮小等による掲載、名取市公式 WEB サイト等への掲載である。
- (7) 成果品の納品後は、著作人格権は行使しないこととする。
- (8) 本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、受託者は本市と協議を行うこと。

【問い合わせ先、および各種書類の提出先】

名取市 企画部 なとりの魅力創生課 魅力創生係

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田 80

(Tel) 022-724-7182

(Fax) 022-384-9030

(e-mail) natori-miryoku@city.natori.miyagi.jp